

琉球復国運動の反日的性格

——琉球復国請願書を中心として——

琉球大学

林 泉 忠

はじめに——沖縄近現代史における「反日」のタブー化

今日にも進行中のいわゆる「沖縄問題」の核心は、沖縄住民の心に深く関わっている「アイデンティティ問題」であると言えよう。沖縄住民の「アイデンティティ問題」は決して戦後のアメリカ統治や1972年の日本復帰に始まったのではなく、沖縄の「近代の幕開け」とされる1879年の「琉球処分」まで遡ることができる。言い換えれば、近現代において沖縄住民が葛藤し続けてきた「アイデンティティ問題」の原点を「琉球処分」に求めることが可能なのである。

実際、「琉球処分」から日本への復帰が実現するまでの約百年間、沖縄住民のアイデンティティは「日本人」と「沖縄人」の間で、激しく揺れて何度も反復してきた。復帰してから今日に至っても、このアイデンティティの不安定な状態は基本的に変わっていないと言ってよい。しかし、近現代史の流れを窺えば、日本への統合・同化および「日本人アイデンティティ」の確立・努力は主流的存在であり、「沖縄人アイデンティティ」を強調し政治的自立まで鼓吹する動きは傍流にすぎないとも言える。

このような日本との一体化・「日本人アイデンティティ」志向という大きな流れの中で、この志向と相反する動きは「異端化」され、「反日」・「沖縄独立」・「沖縄ナショナリズム」といった言葉の言及さえ一種のタブーとされてきた傾向が見られる。中でも「反日」という敏感性に満ちた言葉は戦前では「反国家」的言動として「国事犯」として処理される恐れがあったため、ほとんど現れなかった。一方、戦後になっても、戦前の影響もあって、とりわけ1950、

60年代における「祖国復帰」運動の一本化とイデオロギー化によって、「反日」の言説もこの言葉自体の存在しうる空間を与えられなかった。

しかし、沖縄近代史においては、「反日」の言葉や言説は出現しなかったとしても、「沖縄アイデンティティ」と連動した「反日」の動きが確実に存在したことは否定できない。戦後初期の独立論や1972年「沖縄返還」前後の反復帰論といった動きの中で、「反日」的言動が容易に検出できる。本稿は、「反日」的性格の最も強い、「琉球処分」によって引き起こされた琉球側の反対運動に注目する。この運動の「反日」的性格を躊躇せずに表示した上、当時琉球住民のアイデンティティの状況を分析することを試みる。この作業を通して、近現代沖縄の「アイデンティティ問題」の原点を「琉球処分」に求めるべきという筆者の主張を固めたい。

第一節 「琉球抗日復国運動」とその理念

1879年の明治日本が行った琉球国に対する強制的解体作業を内容とした「琉球処分」とこの事件に対する琉球側の反発と反対運動をめぐる評価は、沖縄近現代史ないし日本近現代史研究において論争の絶えないテーマであり続けてきた。「琉球処分」は「日本民族の統一」・「沖縄近代化の欠かせない作業」と肯定的な評価がある一方、「侵略行為」・「暴力的琉球国併合作業」といった批判も存在してきた。また、「琉球処分」に対する琉球側の反対運動について、「琉球処分」への評価との関連で、「脱清運動」・「復旧運動」・「復藩運動」・「救国運動」と規定されてきた。筆者は「沖縄ナショナリズム」としての『琉球抗日復国運動』（林2001）¹において、

¹ それに基づき加筆した『琉球抗日復国運動』再考（林2003）も参照されたい。

沖縄近代史観における「ポリティカル・コレクト」(political correct)という現象や、意味曖昧で政治性に満ちた「処分」側(明治日本)の使用した「琉球処分」や「脱清」といった言葉の不当性を指摘した上、「琉球処分」を「琉球併合」で表現し、それに対する反対運動を「琉球抗日復国運動」と規定している。本稿もこの規定で議論を展開するが、この反対運動の「反日」的性格を呈示することによって、「琉球抗日復国運動」を規定する妥当性を一層固めたい。

「琉球抗日復国運動」とは、日本の琉球併合に対して琉球側が展開した琉球国解体に反対し琉球国の回復を目指す運動を指す。この運動は、清国に対する復国救援請願運動を主要形態とするが、併合後の琉球指導部の抗議・歎願署名活動による琉球国解体への反対表明、血判書連署活動による日本支配に対するボイコット運動、旧官吏の新役職への就任拒否、ストライキ、サボタージュ、暴動、殉国など実にさまざまな形態が存在していた。²この多岐にわたった大規模な抵抗運動は、各形態においても「反日」の側面を内包しているが、本稿は主要形態である対清救援請願運動、とりわけその救援請願書を主な分析の対象として取り上げる。

さて、「琉球抗日復国運動」の理念とは何か？ 言い換えれば、運動の主体である琉球エリートたちが、長い歳月をかけて執拗に運動を展開することを支えたものは何であろうか。これまでの多くの議論には、「守旧」や「旧支配層の権力・利益の確保」という指摘がしばしば見られる。確かに、日本の琉球併合への対応は琉球の士族層の中でも異なった意見が存在していたように、旧士族たちの一人一人の思惑は必ずしも一致したわけではなかった。日本の支配者と妥協し復国運動に消極的な「非主流柔軟派」(「開化党」)³の行動形態はともかく、これらの見解

は、大きな犠牲を出した復国運動の本質を容易に見逃してしまう。実際、このような視点は、日本「新政」から与えられた俸禄への拒否、危険性を覚悟した海渡り、渡清請願のための個人財産の投入、家族離れの孤独な異国奔走・放浪、名城里之子親雲上(＝林世功)のような壮烈な殉国⁴、清国から帰琉後亀川里之子盛棟(＝毛有慶)などが受けた凄惨な拷問、そして在清復国活動家の相次ぐ客死など多くの琉球エリートたちの行動と精神を説明できないのではなからうか。

清国で奔走する琉球エリートたちをはじめとする「琉球抗日復国運動」の参加者を支えていたものは、他ならず、日本の一方的・暴力的併呑強行に反対し琉球国の回復を求めるといふ運動の理念であろう。この運動理念は、琉球国が滅亡した後、琉球側が清国に提出した数々の請願書に一貫している。

例えば、琉球併合3年後の1882年5月1日、琉球進貢使であった国頭親雲上盛乗(＝毛精長)が清国政府に提出した請願書には、「皇猷もて迅かに師を興し(日本の)罪を問、我が邦土を還さしめ、我が君主を帰さしむるを賜はりたし」「(国)難を救はれんことを泣懇せんが事の為にす」(毛精長等より総理衙門宛て請願書1882.5.1[『北京投稟抄』、西里1992])ということと、請願の目的は「邦土」(琉球の国土)および「君主」(尚泰國王)を「帰さしむる」ということを明白に示している。

このような「君」と「国」という琉球を忠誠の対象とする大義名分の復国理念は、復国運動の初期において清国で奔走していたもう一人の琉球エリートである名城里之子親雲上(＝林世功)が壮烈に自刃を果した理由からも、確認することができる。林は琉球国が崩壊してから約一年半経った1880年11月20日、死の直前に残

² 対清救援請願運動については、比屋根1982、西里1987、赤嶺1985と1987、林2001または2003など、また琉球国内における日本「新政」への反対運動については、喜舎場1977、我部1979、新川1981、菊山1992などを参照されたい。

³ 一方、いわゆる「頑固党」(「亀川党」)を筆者が「主流強硬派」と称す(林2001または2003)。

⁴ 名城里之子親雲上(＝林世功)の殉国の経緯についての経緯は、西里1986を参照されたい。

した請願書で、まず「(国) 主の命を奉じ、閩に抵り (危) 急を告げてより已に三年を歴る」と清国に渡る経緯を述べた上に、「我が君主を還さしめ、我が国都を返さしめられよ」と渡清の目的および復国の意思を強く示し、さらに「以て臣節を全ふせしむれば、則ち功は死すと雖も憾みなし」と烈々たる忠君愛国の遺言を残している(林世功より総理衙門の恭親王奕訢宛書簡1880.11.20[『北京投稟抄』、西里1992])。勿論、ここにある「国」は、日本帝国ではなく琉球国であり、またその「君」は日本の天皇でもなく、琉球国の国王(尚泰)なのである。

さらに、「琉球分割案」⁵に対する琉球復国運動活動家の断固反対も、彼らの掲げた大義名分の運動理念の一貫性を示している一例になろう。「琉球分割案」は、林世功の自刃事件及び清国内の反対派の優勢で実質的に廃案となったが、日清間の再交渉の可能性は長い間依然として存在していた。現在確認している琉球側の諸請願書の中で、初めて分割案に言及しているのは、1881年3月15日に左宗棠宛てに出された書簡である。この請願書には、まず宮古島・八重山島は「(土) 地は極めて礪瘠卑下にして出産(物)も幾んどなく、該地の居民は当に自給し難からべし」と二島における立国の客観的困難を挙げてから、次に「日本、敵国主を挾して要求を為し、必ずや其の欲する所を快さざるなし」と日本を批判した上、分割案が成立すれば、「名は国たるも実は亡国と異なるなきに似たり」と述べ、従って「其の議、万(が一にも) 遵従し難し」と絶対反対の意を表明している。最後に、請願書はあくまでも「敵国の全土をして復すべく、主君をして帰すべからしむ」と運動の目標を確認している(毛精長等より大学士左宗棠宛書簡1881.3.15[『北京投稟抄』、西里1992])。

「琉球抗日復国運動」の基本的性格とも言うべき「復国精神」と並ぶものは、ほかならない

琉球エリート層の「反日意識」である。両者は言わば復国運動の中で表出し始める「琉球ナショナリズム」の二位一体の顔である。従って、復国運動が持続する限り、「反日意識」も維持され、また同時に、運動への参加を通して形成されつつあった琉球エリートたちの「琉球アイデンティティ」も強化されていく。

第二節 復国運動の「琉球併合観」・「日本観」

「琉球抗日復国運動」の反日的性格は、前述した復国理念からも十分読み取れるだろう。次に、琉球復国請願書に基づき、復国運動エリートたちのもった「琉球併合観」そして請願書に使われた「日本」・「日本人」に関する描写、すなわち彼らの「日本観」から、この運動の「反日」的性格をさらに考察したい。

日本の掲げていた「琉球処分」の論理は、すなわち「国家の統一、民族の統一」というものであったが、復国運動に参加する琉球エリートたちにとっては全く受け入れられない琉球を併呑する口実にすぎないものであった。復国のため殉国した名城里之子親雲上(=林世功)の遺した請願書には、「図らずも、敵国、惨憺として日(本)人の益々虜張を肆にするに遭ふ。一つは則ち宗社(廟)墟と成り、二は則ち国主・世子執われて東(京)へ行く。継いで、則ち百姓は其の毒虐を受く。」と日本によって併呑された琉球の悲況が述べられている(林世功より総理衙門の恭親王奕訢宛書簡1880.11.20[『北京投稟抄』、西里1992])。また、琉球進貢使の国頭親雲上盛乗(=毛精長)らの請願書にも琉球亡国の惨憺たる状況が詳しく記述されている。すなわち、これらの琉球官吏らが観た琉球併合は、日本が琉球の「国(土)を呑み(国)主を執え、復官を囚へ民を害し、苛責掠奪、至らざる所なし」(毛精長等より総理衙門宛書簡1879.

⁵ 当時の琉球帰属問題をめぐる日清間の論争の調停役を務めたグラント米国前大統領が提出したのは「琉球三分割案」(奄美諸島を日本に、沖縄本島を琉球に、先島諸島を清国に)という。しかし、日本はそれに反対し、「琉球二分割案」、すなわち沖縄本島以北を日本に、先島を清国にするものを提示していた。

10.22[『北京投稟抄』、西里1992])ということであり、また併合直後の日本の琉球支配は、「倭奴の毒虐、滋々甚しく、君民の塗炭、已に極る」(毛精長等より総理衙門の恭親王奕訢等宛書簡1880.9.8[『北京投稟抄』、西里1992])のである。そして日本による琉球国解体および「新政」の始動に対する琉球民衆の反応について、「日本は変制より以来、上下離心し、民窮して乱を思ふ」(毛精長等より大学士・左宗棠宛書簡1881.3.15[『北京投稟抄』、西里1992])、あるいは「現に倭の庫蔵は日ごろに竭き、虐政もて民に取れば、怨声は道に載てり」(毛精長等より総理衙門の恭親王奕訢等宛書簡1882.5.1[『北京投稟抄』、西里1992])と一般民衆のレベルでも日本による「変制」を悲哀として受けている状況を記述している。

琉球高官・エリートたちのこのような「琉球併合観」に表れる「反日」的性格は、彼らが観た1879年の日本の琉球併合過程における暴力性によってさらに強化され、正当性を得たのである。「日(本)人、六月十四日において、巡查・兵役を率領し、世子宮に突入し、まず各門を將つて緊守し、歴朝の頒賜せる詔勅を迫索せり。此れ、乃ち小邦の鎮国の宝にして、虔誠に供奉せるものなり」。また、この行動への「再三懇説」を行う琉球政府の関係者に対して、「日(本)人大いに怒り、立に巡查數十名を召して各官を毒打せしめ」た。「又近日」、「属島の監守官・筆帖式及び其の頭目の土役人等は、多く倭人に劫せられ、各処の衙署の所有る簿冊及び倉庫所蔵の錢糧を將つて、一概に奪取する」と(毛精長等より礼部恩承等宛書簡1879.10.24[『北京投稟抄』、西里1992])。

以上の琉球併合についての描写がどれほど実情を反映しているかは一層の客観的研究を要するが、少なくとも復国運動のために奔走する琉球エリートたちにとっての琉球併合は、日本人との「民族統一」でもなければ日本との「国家統一」でもなく、自らの国である琉球国が暴力を背景とした日本によって滅亡される「国難」にほかならなかつたことを改めて確認できよう。

さらに、琉球の復国請願書において表現された琉球側の、琉球国を侵略し解体する日本や日本人への恨みは、日本・日本人に対する描写に使われた蔑称や野獣に比喩する手法からも理解できよう。まず、復国陳情書において日本人を言及する際、よく「倭奴」や「和奴」といった蔑称を使用している。また、琉球側が提出した複数の陳情書からは日本人を凶悪な動物に比喩する記述も簡易に検出できる。例を挙げれば、「日(本)人は封豕長蛇にして……」(毛精長等より礼部恩承等宛書簡1879.10.24[『北京投稟抄』、西里1992])琉球は「惨ましくも日(本)人の豺狼(の如き)成性もて苛征暴斂するに遭ひ」、(毛精長等より総理衙門恭親王奕訢宛書簡1880.8.13[『北京投稟抄』、西里1987a])また、「願ふに、日(本)人は虺蜮(の如き)心腸にして、鬼蜮(の如き)行怪あり」(向文光等より礼部宛書簡1883.12.3[『清季外交史料』37巻、西里1992])などがある。

このような日本に対する怨嗟と敵視のため、「生きて日本国の属人と為るを願はず、死して日本国の属鬼と為るを願はず」(向徳宏より直隸總督兼北洋大臣李鴻章宛書簡1879.7.3『李文忠公全集』譯署函稿卷9:19-22)と生きても死んでも日本と一緒にいたくない決意が存在し得るのである。そして「身を糜し首を碎くと雖も亦辭せざる所なり」(同上)というような、日本とは「共に天を戴かざる」(向徳宏より直隸總督兼北洋大臣・李鴻章宛請願書、1879年7月23日)と表現される日本への憎悪感と、日清戦争後沖縄社会の自主的な日本への同化運動、とりわけ戦後1950年代以降日本を「祖国」と視する大規模な「復帰運動」という全く正反対な動きとの対照性が鮮明に映し出されている。

第三節 反日感情と対照する親中感情

興味深いことに、琉球エリートたちの反日意識と相対化するのは、彼らの親中国(清)感情である。国王から士族ないし一般琉球民衆までの親中国感情の根底には、五世紀に及ぶ中国との冊封関係の中で確立されたものであろう。こ

の中国に対するプラス感情と、それとは対照的な日本に対するマイナス感情は、民間に伝えられてきた「唐は差傘、大和は馬の蹄」という表現にも一部反映されていると言えよう。また、琉球の王府や士族エリートたちの中国への敬慕と忠誠心は、復国運動期における琉球側の盲動からも窺うことができる。例えば、「琉球併合前の1875年、日本が迫ってきた清琉関係断絶の要求に対し、琉球の三司官らは清琉関係を「父子の道、君臣の義、其情義の係る所至大至重、此上なき條理なり」と述べ、拒否している（喜舎場1977：39）。

さらに一方では、琉球側が提出した殆どの請願書の中にも、琉球の親中国感情が多く現れている。ところが、これらの請願書の殆どは、清国もしくは日本に提出したもの、提出先の立場や対外儀礼を配慮するため、琉球の書簡の相手国に対する感情は、必ずしも如実に反映しているとは限らない。これまでに確認できた唯一非関係国への請願書は、即ち1879年の琉球併合強行前の1878年10月11日に、「琉球国法司官」としての富川親方盛奎（＝毛鳳来）と与那原親方良傑（＝馬兼才）が、オランダ公使あてに日本政府の清琉関係断絶要求に対する撤回嘆願への理解と支援を求めるものである（松田1962：179）。この非当事者への書簡に流露されている琉球の中国（清国）観と日本観は、比較的本心に近いものであると見る事が出来る。全書772字に及ぶこの書簡は、およそ半分の紙幅で14世紀後半以来の琉球の立国は中国の庇護と扶助にほかならないことを力説している。その庇護と扶助の内容を大別すれば、二つのレベルでまとめることができる。一つは琉球国の確立と維持そのものであり、もう一つは琉球の社会・文化の運営に関するものである。前者は、中国の琉球王に対する冊封や琉球の中国への入貢の慣行化などで琉球という一王国の体裁が出来たということである。また後者は、「中国の年号・曆朔・文字を遵用せり」や、「時々陪臣の子弟を召し、北京の国子監に入りて読書せしむ」、そして「漂船・遭風の難人あるに遭えば、大清

国の各省の督・撫は、皆優に撫恤を加え、糧を給し船を修し、妥かに遣せて回国せしむ」といった内容である。一方、日本に関する好意的な言葉はこの書簡から全く検出することができないのみならず、1872年の日本による「麗琉置藩」を「逼りて敵国をして東京に改隸せしめ」、「又強て琉球の事務を以て、改めて内務省に附せり」と「国小にして力弱」い琉球に対する一方的強迫措置の不当さを批判する言葉しかなかった。

以上の琉球側の反日・親中感情は、琉球併合前の東京嘆願運動の時期に日本や外国の駐日公使に提出された嘆願書に述べられたものである。この時期において、琉球側は亡国の危機感を強く感じるようになったとはいえ、その後の激動に比べれば、依然として穏やかだと言える。実際、1879年日本の暴力的併合強行に刺激された後の琉球側の反日・親中感情は一層エスカレートしていく。

琉球国滅亡後、清国で展開される復国運動の主要人物の一人である幸地親方朝常（＝向徳宏）は1879年8月8日（光緒5年6月21日）、清国に提出した書簡において「敵国が日本の附属に非ざるは、豈弁論を待つて明かならんや」と述べ、薩摩・日本と琉球の宗属関係を否定している（王芸生1933：220 - 225）。一方、他の請願書には、「聖朝の（名）声（権）威もて亟かに天討を賜り、国を（回）復し君を復（帰）せしめ、永遠に中朝の藩属と為りて、仍お貢職を修め、以て封疆を守りて宗社を奉らんことを。即ち上は国主に至り、下は臣民に及ぶまで、億万千年、均しく皇恩憲徳を戴きて既るなし」（向文光等より礼部宛書簡1883.12.3[『清季外交史料』三七巻、西里1992]）と復国の理念と清国の救援による日本討伐への期待を改めて強調した上、中国への永年たる専属意思を明白に表している。

第四節 反日意識と「琉球アイデンティティ」の凝集

ある国境内に存在する普遍的なナショナル・アイデンティティもしくはナショナリズムは、国民国家の誕生を可能にした近代の産物だと言

えよう。ただし、王朝を中心とした王政国体への忠誠や、周辺の異なった民族集団との接触・比較から生まれたエスニック・アイデンティティ、特にエリートたちのそれは、多くの前近代的王政国家の歴史には存在し得ないものではない。琉球国は過去数世紀の間、中国と日本にそれぞれ服属していたが、独自の国を5世紀以上維持していたため、琉球に対する帰属意識が琉球エリートの間で相当な程度存在しても不思議ではない。

この「琉球アイデンティティ」は琉球エリートの間で一層凝集され、さらに一般民衆のレベルまで拡大し、琉球全域の一体化を促進する機会をもたらしたのは、皮肉にも「民族の統一」や「国家の統合」と標榜する日本の暴力に依拠する強制的琉球併合の政治過程にほかならなかった。

琉球の自己意識⁶については、前述した琉球の本音に比較的近いと見ることが出来るオランダ駐日公使宛ての請願書からも察知できる。この請願書によれば、明洪武5年(1372年)の中国への入貢と永楽2年(1399年)の冊封関係の樹立以来の琉球は、中国の「天恩高厚」にして「向に外藩に列なり。惟、国内の政令は、其の自治を許さる」と琉球自らの地位を自治が許される中国の一外藩に位置付けている。また、1872年時点までの日本との歴史関係については、「旧と薩摩藩と往来せり」と一言で片付けている。注目すべきなのは、この請願書の中に「敵国は小さなりと雖も、自ら一国を為し」という表現である。というのは、琉球の立国は中国によるところが多く、幅員も狭小であることを認めながらも、琉球は堂々たる一つの国であることを琉球のエリートたちが強く意識していたことが示されているのである。

「琉球アイデンティティ」は、決して琉球併

合の後で現れ始めたのではない。「琉球併合」の前にすでにこの琉球為政者・エリートらの間に存在していた。挙例すれば、1872年の琉球国使節の伊江王子(=尚健、正使)・宜野湾親方朝保(=向有恒、副使)・喜屋武親雲上(=向維新、参議官)らは日本の副島外務卿との会見において、大島諸島は「固より我琉球隷属なりしに、昔し慶長年間、薩人の為めに押領せられたので「我に返戻」してもらいたいと明治新政府に要求した(喜舎場1977:9)⁷。それは、267年前の1609年に薩摩の琉球侵攻とそれ以来の詐取への不満を間接的に示していると同時に、琉球側が認識している自らの国土の範囲は、当時薩摩の奪取によって失った奄美諸島までカバーしていることを意味する。興味深いことに、一般に見られる現代ナショナリズムの構成要素に欠かせない国土への愛着は、当時の琉球エリートたちも持っていた「琉球アイデンティティ」にはすでに内包されていたのである。そして、このように、琉球為政者やエリートたちの間に存在した「琉球アイデンティティ」の維持と表出は、薩摩・日本に対する怨嗟によって裏付けられていたことも見逃してはならないだろう。

「琉球アイデンティティ」の形成に関する詳しい分析は省略するが、この琉球への帰属意識は、日本の琉球併合強行に刺激され、反日感情と共に増幅されていく。琉球の士族代表53名が、1879年4月初めに松田道之「処分官」らによって首里城を強制接収した直後に提出した嘆願書では、「当藩ハ自ラ開闢シ、素ヨリ君主ノ権ヲ有シ」という堂々たる琉球国存在の歴史的正当性が強調されている。また、「仮令万民身上ハ如何程御撫恤ヲ蒙リ候共、何共安着不罷成、憂心焚ルガ如ク、殆ント死ニ就クノ地ニ立至リ居候次第御座候」という日本への帰順を拒否する決心表明から、琉球政府指導部をはじめとした

⁶ 前近代の琉球の自己意識についての詳細は、西里1985、1986b、1996を参照されたい。

⁷ 琉球併合時期の琉球側の請願書にも、琉球本来の国土範囲について次のように語られている。「敵国内に三府(沖縄本島の島尻・中頭・国頭)あり。東西の寛き處は数十里に過ぎず、南北の長さは四百里に足らざるなり。外に三六島あり。其中、八島は業に前明の万歴年間に倭の占去を被る」(毛精長等より総理衙門恭親王奕訢宛書簡1880.9.28[『北京投稟抄』、西里1992])。

エリートたちの琉球に対する忠誠心も伺える(松田1962:224)。

他方、反日意識と共に「琉球アイデンティティ」の存在を示す表現は枚挙に暇がないほど清国に提出した琉球側のほとんどの請願書には含まれている。例えば、前述した「生きて日本国の属人と為るを願はず、死して日本国の属鬼と為るを願はず」という表現は、まさに強烈な「琉球アイデンティティ」を表出した好例であろう。また、清国に「師を興して(日本の)罪を問ふ」ことを歎願し、「尽く日(本)兵を逐ひて出境せしめ」るために、その際、「敵国を以て郷導と為されよ」と「軍前に力を効」したいと復国運動に身を投じる決心からも(向徳宏より直隸総督兼北洋大臣李鴻章宛て書簡1879.7.23[『李文忠公全集』譯署函稿卷9:19-22、王1933:184-185])、琉球への確固たる忠誠心は容易に察知できよう。さらに、1880年代初めの「琉球分割案」をめぐる日清交渉に際して、分島に対する復国運動に献身した琉球のエリートたちの執着な反対姿勢からも、その「琉球アイデンティティ」の強さが語られている。

他方、このように琉球併合という激動の中で「琉球アイデンティティ」が凝集され強化された現象は、決して首里にある旧琉球指導部・エリートたちの間の狭い範囲のみにとどまらず、沖縄本島以外の先島地域にも、ある程度拡大していった。紙幅の関係でこの辺についての詳述を省略するが、琉球併合期に起きた宮古の「サンシー事件」⁸は、血判書署名運動の波及・拡大などを通して沖縄本島で起きた併合反対・日本支配へのボイコット運動が、周辺地域まで広がっていたことを示したと同時に、琉球国の滅亡という激動の中で、先島も「琉球」という運命共同体の一員を意識した一例と言えよう⁹。

結びに代えて——「反日」史実の研究の意義

本稿は、近代以降の沖縄社会のみならず、沖縄の近現代史研究においても「タブー」とされ続けてきた琉球・沖縄側の「反日」的言説と行動を日本による琉球併合に起因する「琉球抗日復国運動」期の琉球側の復国請願書を中心に検証を試みてきた。最後に、「反日」の歴史に関する研究の空白問題を改めて提起し、このような研究の意義について若干考えてみたい。

沖縄における「反日」の言説や行動は、実質的な日本への同化を意味する沖縄と日本本土との一体化すなわち日本との「国民統合」への努力という沖縄近現代史の大きな流れにとっては都合の良いものとして「タブー」化されてきたと言えよう。しかし、なぜ、学問の現場においても、「反日」の歴史についての研究は長い間空白のまま来ているのだろうか。

一つは、沖縄の研究者たちは激動する他律性が濃厚な近現代沖縄の運命と直接に連結し、自らの研究が日頃の「沖縄の進むべき道」といった思考に多かれ少なかれ影響されていることに関わっていると言えよう。このような現象は、特に激しく揺れてきた、日本への「祖国復帰」が実現した1970年代までの沖縄近現代史の研究には顕著に見られるだろう。そもそも、とりわけ80年代以前の沖縄研究の先学たちの多くは、研究に没頭するにとどまらず、常に変動している沖縄の状況に対して提言し大衆の行動に影響を与えたりそれを左右したりしていたと言えよう。より単刀直入に言えば、ある意味では近現代沖縄社会の「日本との一体化」という大きな流れをリードすることにおいて、沖縄研究の先学たちが発揮した力は大きいということである。「沖縄学の父」と称えられてきた伊波普猷もその代表の一人であろう。

⁸ 「サンシー事件」とは、琉球併合直後宮古島に起こった住民集団による私刑・暴動事件である。住民らが「ヤマト新政」開始直後に日本の警察の通訳であった元下級士族の下地利社を日本には従わないと「血判誓約書」に署名しながら新政についたとして殺害したのである。なお、この事件について、慶世村恒任1976、我部1979、新川1981などを参照されたい。

⁹ 詳細は、西里1996と林2003を参照されたい。

研究者を含め知識人は社会のエリートである以上、社会と共に生きて社会に貢献する使命感を有するのが自然なことであろう。しかし、「沖繩の進むべき道」といった思考に形成された自らの政治的努力、あるいは政府の動向や社会の流れに随従する「ポリティカル・コレクト」的な研究姿勢は、自らの研究の客観さにマイナスな影響を与えてしまった可能性が否定できない。本稿で提起した「反日」の史実に関する研究の長年の空白問題、あるいは「琉球処分」に反対し復国運動に身を投じた人々（「通説」では「脱清人」と称す）の行動原理について、彼らの「自らの地位・財産を守るため」で簡易に片付ける「通説」が百年以上を越えた今日にも健在である問題については、沖繩研究の先学たちにも責任が問われるだろう¹⁹。

「不都合な」史実に臆せず直視し、研究上の「タブー」を乗り越えて多角的に歴史の真相を究明することは、本来の歴史研究者のあるべき姿勢であろう。また、沖繩の歴史研究においても、進行中の社会の方向性に影響されずに、同時代の沖繩社会に「不都合な」史実を含めた多様な歴史研究への努力は、結局これから沖繩を担っていく人々にも客観的な判断の材料をより多く提供できることに繋がっていくのではなかろうか。

【参考文献】

- 赤嶺守「琉球処分における琉球復旧運動——脱清人の歎願活動を通して」日本近代政治外交史研究会『研究会会報』第3巻第3号、通巻第14号、1985年6月。
- 「琉球復旧運動の一考察」地方史研究評議会『琉球・沖繩：その歴史と日本史像』東京：雄山閣出版、1987年。
- 新川明『琉球処分以後（上）』東京：朝日新聞社、1981年。
- 新城俊昭編『高等学校 琉球・沖繩史』（新訂・増補版）那覇：工房東洋企画、2001年。
- 王芸生編（長野等訳）『日支外交六十年史』第1巻、東京：建設社、1933年。
- 我部政男『明治国家と沖繩』東京：三一書房、1979年。
- 喜舎場朝賢『琉球見聞録』東京：至言社、1977年。
- 菊山正明「沖繩統治機構の創設」『新琉球史：近代・現代編』那覇：琉球新報社、1992年。
- 慶世村恒任『宮古史傳』（復刻版）沖繩・平良：吉村玄得（出版）、1976年。
- 尚球「廃藩当時の人物」『那覇市史』資料篇第2巻中4、那覇：那覇市企画都市史編集室、1971年、3～17頁。
- 『清季外交史料』台北：中央研究院近代史研究所蔵。
- 仲地哲夫「『琉球処分』反対運動の歴史意義」『沖繩歴史研究』第6号、那覇：沖繩歴史研究会、1968年。
- 西里喜行「前近代における琉球の対外関係と自己意識」『沖繩と東アジア・東南アジア間の国際交流の歴史と展望に関する学際的研究』沖繩・西原町：琉球大学法文学部、1985年。
- 「琉臣殉義事件考」『球陽論叢』那覇：ひるぎ社、1986年(a)。
- 「前近代琉球の自己意識と国際意識」『地域からの国際交流』東京：研文出版、1986年(b)。
- 「琉球救国運動と日本・清国」『沖繩文化研究』13、東京：法政大学沖繩文化研究所、1987年。
- 編『琉球救国請願書集成』（沖繩研究資料13）、東京：法政大学沖繩文化研究所、1992年。
- 「琉球＝沖繩史における『民族』の問題：琉球意識の形成・拡大・持続」高良倉吉・豊

¹⁹ 1980年代以前にもこの「通説」に疑問を持つ先学が全くいなかったわけではない。例えば、仲地哲夫は1968年の論文「『琉球処分』反対運動の歴史意義」の中で、「『時代錯誤』の『自私ノ苦惱』に基づく親中国的思想という固定観念は、琉球藩支配者を排除するために、天皇制政府がでっち上げた新たな琉球観に他ならない」と指摘している（仲地：1968）。

見山和行・真栄平房昭編『新しい琉球史像：安良城盛昭先生追悼論集』沖縄・宜野湾：榕樹社、1996年、173～199頁。

比嘉春潮「琉球王国独立論は暴論なり」『比嘉春潮全集』第2巻、那覇：沖縄タイムス社、1971年。

比屋根照夫『自由民権思想と沖縄』東京：研文出版、1982年。

『北京投稟抄』那覇：沖縄県立図書館東恩納文庫所蔵。

松田道之編『琉球処分』第二冊（下村富士男編

『明治文化資料叢書第4巻外交篇』）東京：風間書房、1962年。

林泉忠『「辺境東アジア」における民族と国家：帰属変更と住民アイデンティティをめぐる沖縄・台湾・香港の比較研究』東京大学法学政治学研究科博士論文、2001年。

林泉忠「『琉球抗日復国運動』再考：時期区分と歴史的位罫付けを中心に」『政策科学・国際関係論集』第6号、琉球大学法文学部、2003年、59-115頁。